

世田谷区立小学校PTA連合協議会

令和8年度 教育条件整備要望に対する回答書

令和8年2月26日  
教育委員会事務局

## 令和8年度 教育条件整備に関する要望事項

【回答の方法】以下の①～②について、各項目につき明記をお願いいたします。②につきましては、計画されている予定を、可能な限り具体的にご回答をお願いいたします。

- ①区における担当部署
- ②令和8年度以降の計画

### 1. 安心・安全な教育環境について

新型コロナウイルス感染症による制限が解除となっておりますが、学校生活は大きく変化し、子どもたちの学びも制限されています。子どもたちの学びを止めることなく、少しでも多くの希望を持って学校生活を送れるよう、新しい学びの構築、環境整備をお願いいたします。

また、昨今の異常気象により甚大な災害が増えるとともに、日常的な気象も確実に変化しています。子どもたちの安心・安全な教育環境の中で学校生活を送れるよう、早期の適切な対応をよろしく願います。

特に、世小Pでは、ICT環境の整備・学校施設・設備関連・警備体制の早急な改善および継続を望みます。数年に渡る継続事項に関しましては、明確な事業実施までどのように検討されているのか現状の進行状況も願います。

要望事項	所管課	回答
1-1 ICT環境の導入後の整備・オンライン授業の推進	【継続要望】	
<p>30 校要望</p> <p>i Padの軽量化に関しては、引き続き軽量機種への変更を希望します。また、i Pad ケースが重いとの意見がありますので、キーボードの選択的導入など、i Pad 周辺機器の軽量化、またタブレットの学校保管などの検討をお願いいたします。</p> <p>さらに、校内のWi-Fi環境の改善、定期的な機器交換等を行っていただき、校内どの場所でも、ストレスなくi Padなど通信端末を利用できるよう希望します。</p> <p>セキュリティと利用権限の強化については、i Padにおけるフィルタリングの強化をしていただくこと、アプリのダウンロード制限や使用制限の検討、利用時間や利用方法のガイドラインを作成していただくことなどで、子どもたちが安心して利用できる環境づくりをお願いいたします。</p> <p>また、ICT教育が推進されて数年経過しており見直しの時期に来ていると考えます。現状での教育における成果や子どもへの影響についての教員へのアンケート、また、教育の内容や家庭での利用について保護者へのアンケート実施を行い、現状分析を行って頂けるようお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽量のタブレットへの機種変更検討（芦花、太子堂）</li> <li>・キーボードの分離・選択化による軽量化（芦花）</li> <li>・周辺機器（ケース含む）の軽量化（芦花、笹原、砧）</li> <li>・教室以外の電波の強化、（塚戸、太子堂）</li> <li>・ICT機器の定期的な交換（塚戸）</li> <li>・i Padの学校保管の仕組み策定（桜町、砧）</li> <li>・i Padのフィルタリング強化（笹原）</li> <li>・i Padの使用時間や方法のガイドライン作成（上北沢）</li> <li>・i Padの自宅等での機能制限（上北沢、笹原、太子堂、砧）</li> <li>・i Padのセキュリティ管理（砧）</li> <li>・ICT教育の内容や自宅での使用についての保護者アンケート（笹原）</li> </ul>	<p>教育DX推進担当課</p>	<p>【端末の軽量化、充電、保管】</p> <p>i Padの軽量化につきましては、今後の検討課題としてまいります。</p> <p>一方で、i Padを日々の登下校で持ち運ぶことによる深刻な影響が懸念される場合等、状況によってはタブレット端末を学校で保管することもできますので、ご希望の場合は通学中の学校へご相談願います。</p> <p>Wi-Fi環境については、現在、十分な通信速度を確保出来ている認識ですが、適宜改善して参ります。</p> <p>区では、不適切なサイトを閲覧できなくするなどのコンテンツフィルタリングを設定しておりますが、お困りのサイト等があれば学校にご相談ください。i Padの利用については保護者とお子様とで話し合いのうえで、ご家庭でルールづくりをお願いします。区では、ご家庭での利用状況や方針に応じてi Padの利用設定を実施いただけるよう、令和4年12月より「スクリーンタイム機能」を提供しており、ブラウザとアプリの双方を制限可能です。</p> <p>また、今年度より新たに貸与した新i Padについては、保護者のスマートフォンから、i Padの利用を制御できる「Jamf Parent」を導入しております。</p> <p>設定方法については、区ホームページ上に掲載しておりますので、ご参照ください。</p>

1-2 みんなで使えるジェンダーレストイレの設置とトイレ対策 【継続要望】		
<p>19校要望</p> <p>SDGs目標5にも掲げられているジェンダー平等の実現を踏まえ、これからの時代に必要不可欠なものとして、ジェンダーレストイレの設置を要望いたします。特に有事の際、地域の避難所として小学校が開設された場合にも必須となりますので、全校への導入のご検討をお願いします。</p> <p>また、学校によってはトイレ環境が良くないことから、子どもが学校でできるだけトイレに行かないようにしている事例もあるため、改善をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの使いやすさや健康・衛生面への配慮、多様なニーズや家庭環境との違い、災害時の利便性などから必要性が高い（山崎）</li> <li>・トイレ環境の改善（深沢）</li> <li>・トイレの老朽化対策（経堂）</li> </ul>	<p>教育環境課</p>	<p>改築校については、特別支援学級や地域利用等を考慮し、多機能トイレやジェンダーレストイレを適宜配置することとしています。</p> <p>既存校については、大規模改修等の機会を捉え、学校と協議を行いながら、限られたスペースのなかで、よりよい環境となるよう、老朽化トイレの更新や洋便器化等を進めていきます。</p> <p>なお、洋式化については、令和8年度までに80%を目標に整備を進めております。</p>
1-3 校内での感染症対策 【継続要望】		
<p>17校要望</p> <p>感染症対策において手洗いは重要です。昨年度の要望書回答にて、小学校の手洗い場の自動水栓は令和6年度中に全校設置完了予定とのご説明がありましたが、結果をご教示ください。オートソープディスペンサーは継続して要望いたします。</p> <p>児童の外遊びにともなう水分補給などでは、水道水の使用が感染症対策として制限される現状を考慮して冷水器の設置を要望いたします。</p> <p>また、学校保健法で指定されている感染症発生時に、各校によって通知内容が異なっているという意見を頂いております。保護者に対して連絡ツールにて通知を使用基準、必須通知内容を決めていただくことを希望します。</p>	<p>学校健康推進課</p>	<p>オートソープディスペンサー等の感染症対策物品については、学校の希望に合わせ柔軟かつ迅速に購入設置等の対応ができるよう、学校側で用途を決められる予算を分割するなど引き続き対応してまいります。</p> <p>感染症発生時の通知については、学校に対してマニュアルにおいて通知の時期及び文例を示し、毎年度、内容を更新して周知しているところです。各校の対応に差異が生じないよう、引き続き周知徹底に努めてまいります。</p>
	<p>教育環境課</p>	<p>手洗い場の自動水栓につきましては、改築、改修にあわせて自動水栓化を行っております。</p> <p>また、既存校の手洗い場の水栓につきましては、令和6年度までに各学校に6～8箇所ずつ、全校に設置を完了しております。</p> <p>冷水器の設置につきましては、各学校の状況等を踏まえ、引き続き検討していきます。</p>

<p><b>1-4 校舎・体育館・校庭の改築・修繕 【継続要望】</b></p>		
<p>36 校要望                  建替え、改修を行っていない校舎・体育館について、順次整備をお願いいたします。また、バリアフリー化の観点から、エレベーターの設置を希望します。                  校舎等のLED化は令和12年度までに、ランドセルロッカーの改修は状況を見ながら計画的に進めていくと、昨年度の回答でいただいていますので、現在の進捗状況のご説明をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎の安全点検（経堂）</li> <li>・ダストアレルギー対策のため、専門業者による定期的な清掃実施（松沢）</li> <li>・理科室の環境改善（代田）</li> <li>・給食施設の老朽化に伴う対応（池尻）</li> <li>・学校校舎の全面改修（中丸）</li> <li>・ケガや病気対応のためのエレベーターの設置（希望丘、弦巻）</li> <li>・体育館の改修（床、緞帳など）（赤堤）</li> <li>・体育館倉庫の増築（代田）</li> <li>・体育館照明のLEDへの交換、古いネットの交換（八幡）</li> <li>・体育館の床の改修及びラインの補修（松沢）</li> <li>・体育館設備の取り換え（ステージ緞帳、ステージ幕、ドアノブ）（中里）</li> <li>・暑すぎる体育館の改修や、エアコン、冷風機の設置（玉川、八幡）</li> <li>・安全に運動できる施設の提供（砧南）</li> <li>・ゲリラ豪雨による玄関や体育館の浸水被害、校庭の砂の流出への対応（松原）</li> </ul>	<p>教育環境課</p>	<p>既存の校舎・体育館については、世田谷区公共施設等総合管理計画や世田谷区建物整備・保全計画に基づき、各棟個別の状況を考慮しながら、計画的に進めていきます。                  また、エレベータの設置については、既存校舎その他敷地内全棟において、建築基準法等の手続きが必要となり、かなりの時間を要することから、一律的な設置は困難であるため、合理的な配慮が必要となる学校と個別に協議・検討します。                  校舎等LED化については、令和7年度から開始しており、令和8年度以降小中あわせて12から15校ずつ進める予定です。                  ランドセルロッカーの改修については、内部大規模改修により2校ずつ実施予定です。                  その他の改修工事等の機会を捉え実施していきます。</p>
<p><b>1-5 プールにおける熱中症対策、低体温対策など 【継続要望】</b></p>		
<p>36 校要望                  年々夏の暑さが増しています。酷暑によるプール授業中止は、身体能力・学力低下に繋がりがねません。熱中症対策として、屋内プールでの実施の検討を希望いたします。また、可動式の日よけや、スプリンクラーの設置など、日よけ対策を引き続きお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プールの日除けの増設（瀬田、若林、代沢、玉堤、旭）</li> <li>・屋内プールで授業実施（武蔵丘）</li> <li>・スプリンクラー等の設置（山野）</li> </ul>	<p>教育環境課</p>	<p>自校の屋外プールでの水泳授業実施は、近年の気候変動により、猛暑やゲリラ豪雨といった事象が発生していることで、計画的な授業実施が困難な状況になっていること、また水質管理やプール施設の維持管理等において教員の負担となっていることなどが課題となっていると認識しており、その状況を踏まえて令和5年度に「区立学校のプール施設整備と水泳授業等のあり方」（以下、「プールのあり方」とする）を策定いたしました。プールのあり方では、拠点候補校とする7校に簡易温水プールを整備し、その周辺校となる共同利用候補校15校が拠点候補校の簡易温水プールを利用する方針を示しています。また、拠点候補校や共同利用候補校以外の学校についても、敷地が狭小でプール設置が難しい学校や、当面改築計画はないが、民間プールを活用し、プールを先行解体することでプール施設を有効活用することが効果的な学校である場合は、民間施設活用も選択肢に入れて改築計画を進めるとしています。すべての学校に屋内温水プールを整備することは、財政面での負担が大きく、通常の屋外プールの約1.2倍のコストがかかることから現実的ではないと考えておりますが、前述の通り、学校によっては簡易温水プールの整備や利用、民間の屋内温水プールの利用を検討しております。                  プールの日除けについては、引き続き安全性の確保できる手法を検討していきます。</p>

1-6 警備員の配置と児童の安全確保 【継続要望】		
<p>42 校要望</p> <p>警備員が常駐していないことに対して、PTAとして非常な不安を感じています。警備員の常駐化をお願いいたします。</p> <p>また、防犯カメラについても、学校施設内にも導入の検討をお願いいたします。</p> <p>セキュリティの面から電子錠の設置も引き続きお願いいたします。昨年度回答において、令和10年度を目途に順次実施、設定する見込みとありましたが、現在までの進捗状況、来年度以降の計画についてご説明をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設内に防犯カメラの設置（東深沢、明正）</li> <li>・警備員の一日常駐（玉堤、明正、城山、京西、駒沢、東玉川、中丸、船橋、千歳、烏山北、代沢、松丘）</li> <li>・電子錠等入校システムの導入、防犯カメラの設置強化（城山、京西、武蔵丘、松丘）</li> <li>・通学路の要所に見守り要員配置（武蔵丘、下北沢）</li> <li>・外トイレの防犯対策（中町）</li> </ul>	教育総務課	<p>子どもの安全確保は、学校を中心に保護者やPTA、地域等が連携して取り組むことが重要であり、様々な安全対策との組み合わせの中で、引き続き安全な小学校の在り方を関係各課と協議・検討してまいります。</p> <p>なお、令和6年度より教職員を対象とした「警察と連携した学校防犯訓練」を再開しており、今年度は218名の参加がありました。訓練では、来校者への声掛けの徹底、さすまたや防犯スプレーを使用した不審者対応、護身術に関する講義や実技訓練を行っており、教職員に対し自分事として捉えた危機意識の醸成を図ってまいります。</p>
	学校健康推進課	<p>通学路の見守り要員については、これまで学校統合や校舎改築に伴う仮校舎への一時移転による通学路の変更があった学校に時限的に配置した事例はありますが、通学路の変更がない場合については配置を実施しておりません。通学路の安全確保については、関係機関と合同で点検を行い、必要箇所への対策を講じるなど、安心して登下校できる環境の整備に努めています。いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
	教育環境課	<p>電気錠の設置については、今年度小学校8校に設置が完了しました。残り小学校21校については、引き続き令和10年度を目途に順次設置していきます。</p>
	学校職員課	<p>警備員の常駐配置に関しましては、限られた財源で多岐にわたる様々な課題に対応する必要があり、各校に警備員を常駐させることは難しい状況となっております。引き続き、様々な安全対策との組み合わせの中で、安全な学校のあり方を関係各課と協議・検討してまいります。</p>

## 2. 学校教育の充実について

子どもの基礎学力向上を図るためには、学校による格差が生じないように、児童の発達段階を考慮した基礎・基本の学習を正しく理解、習得できる教育の推進が大切であり、そのために以下のことを要望します。

要望事項	所管課	回答
2-1 学校図書室の充実 【継続要望】		
<p>27 校要望</p> <p>ICT環境と並行し、活字として本を読むこと、「調べ方・学び方」の原点を身につける重要な場所と考えます。</p> <p>児童増加により縮小される学校図書も増えていますが、蔵書の充実、時代に沿った入れ替えを要望いたします。学校図書室の蔵書については、データベース化し開放していただくことで、保護者が子どもに読んでほしい本を勧めることが可能になります。ICT教育と並行して、電子書籍の導入の検討と、蔵書のデータベース化を推進していただけますようお願いいたします。</p> <p>また、平日の開室時間の拡大、長期休暇中にも開室日を設ける、など児童が書籍に触れやすい環境づくりをお願いいたします。</p>	教育指導課	<p>学校図書館は、児童・生徒の「読書センター」及び「学習・情報センター」の機能を持ち、学校教育の中核たる役割を果たすよう期待されています。このようなことから、蔵書の内容・入れ替え等については、予算の範囲内で、充実に努めてまいります。</p> <p>電子書籍については、令和6年度に試験運用を行うなど、区立図書館と連携した電子書籍コンテンツの導入に向けた研究を進めてきました。現在、令和8年度中に、区立小・中学校に在籍している全児童・生徒が電子書籍サービスが利用できるように、準備を進めているところです。</p> <p>また、平日の開室時間の拡大、長期休暇中の開室日については、児童が書籍に触れやすい環境づくりができるよう、努めてまいります。</p>

<p><b>2-2 指導体制、教科指導の充実 【継続要望】</b></p>		
<p>40 校要望</p> <p>引き続き、児童に対する教育の質の向上、教員の業務負担軽減のため、専科教員や包括支援員などの全体的な教員の増員を希望いたします。</p> <p>また、副担任性や少人数クラスの実現により、個別の児童に対するきめ細やかな学習支援を行っていただくことを求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副担任制の導入（笹原、千歳台、山崎、経堂、旭、桜町、桜、塚戸、等々力）</li> <li>・専科教員の増員（駒沢、千歳台、経堂、城山、池之上、桜町、桜、塚戸、上北沢）</li> <li>・クラスの少人数制（笹原、喜多見、池之上）</li> <li>・フォローに入れる教員の増員（太子堂、池之上、船橋、上北沢、等々力）</li> <li>・支援員の増員（笹原）</li> <li>・包括支援員等の導入による担任の負荷軽減（経堂）</li> <li>・個性に合わせた、きめ細かい学習支援を希望（中里）</li> <li>・4年生までの間に「心の教育」に重点を置く教育プログラムの実施（東深沢）</li> <li>・学びの充実（用賀）</li> <li>・事務職員の人的サポートの増加（桜町、城山）</li> <li>・区独自任用教員の採用（多間）</li> </ul>	<p>学校職員課</p>	<p>学校事務室における事務職員の配置体制は、都の事務職員1名の配置に加え、学校規模に応じて、区の正規職員もしくは、学校事務アシスタントを配置しております。さらに、大規模校には、職員負担軽減の観点から、学校の要望に応じて学校事務アシスタントを加配しています。引き続き、学校規模に応じた適正な職員配置に努めてまいります。</p>
	<p>教育指導課</p>	<p>副担任制や教科担任制の導入を含めた教員定数の見直しについては、区教育委員会として機会を捉えて都に要望を伝えてまいります。</p> <p>なお、令和7年3月に「働き方改革推進プラン」を策定し、緊急対策として、令和7年度から、小学校高学年における教科担任制の導入のための区費講師及び新人育成・緊急対応の強化のための学級経営支援教員の配置など、区独自教員（会計年度任用職員）の採用を行っており、令和8年度にはさらに予算を拡充する見込みです。引き続き、教員の負担軽減や学校における働き方改革に取り組んでまいります。</p>
<p><b>2-3 英語教育強化 【継続要望】</b></p>		
<p>27 校要望</p> <p>今後の児童の未来を見据えて、英語の授業数の増加をお願いいたします。タブレット教材も活用しながら、英語少人数制の授業の実施を希望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語教育の授業時間の拡大（中里）</li> </ul>	<p>教育指導課</p>	<p>英語専科教員の配置につきましては、都の配当基準によって22学級以上の希望する小学校に英語専科教員の加配が配当されています。21学級以下の学校については、国や都の動向を注視しつつ、区教育委員会として機会をとらえて要望を伝えてまいります。なお、少人数指導のための区費講師については、英語においても活用することが可能です。</p> <p>外国語活動及び外国語の授業時数は、国が定めた標準時数により実施しております。授業以外にも、児童が英語に触れ、英語でコミュニケーションを取ることのできる体験活動を実施しています。</p>
<p><b>2-4 スクールカウンセラーの勤務日の増加 【継続要望】</b></p>		
<p>29 校要望</p> <p>相談・サポートを必要としている児童・保護者に対して対応していただけるよう、勤務日の増加、オンラインでの相談対応などの検討をお願いいたします。</p>	<p>教育相談課</p>	<p>現在、区立小中学校には98名の都任用スクールカウンセラー及び33名の区任用スクールカウンセラーが勤務しており、基本的に小学校では週2～3日、中学校では週2日配置されております。</p> <p>区任用スクールカウンセラーは会計年度任用職員であり、勤務日増加のご要望につきましては、今後の人員体制を検討する際の参考とさせていただきます。また、都任用スクールカウンセラーにつきましても、勤務日の増加に係るご要望を東京都に伝えるなど、スクールカウンセラーの安定的な確保に努めてまいります。なお、オンラインによる相談対応につきましても、今後の相談体制を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

### 3. 特別支援教育に関する充実について

特別支援教育推進にあたり、配慮を要する児童の学校生活と地域生活支援の充実を図るため、以下を要望します。

要望事項	所管課	回答
<b>3-1 特別支援学級の設置校の増設 【継続要望】</b>		
20 校要望 多様化する児童のニーズへの対応を充実させるためにも、引き続き、改定「世田谷区小・中学校特別支援学級等整備計画」に則って、整備をお願いいたします。	支援教育課	特別支援学級を希望する児童の地域における学びの場の確保のため、「世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画（令和7年度～令和9年度）」（区HPページ番号：1799）に基づき、引き続き特別支援学級の整備に取り組んでまいります。 なお令和8年度は、知的障害学級2校（桜小・中里小）、自閉症・情緒障害学級3校（中町小、給田小、喜多見小）を開設いたします。
<b>3-2 通常学級での学校支援員の増員など、人的支援の充実 【継続要望】</b>		
40 校要望 昨年度から、支援員を増員頂けていることは感謝いたします。ただし、まだ人手が足りないと感じております。 教員が、児童と本来あるべき時間を費やすことができるように、授業を支援するスタッフ、インクルーシブ支援員などを充実させていただけることを希望します。  ・支援員の増員（烏山北、下北沢、瀬田、若林、給田、池之上、八幡山、塚戸、船橋、多聞） ・インクルーシブ支援員の増員（世田谷、松原） ・学習障害（LD）に対する知識のある教員の増員（池之上） ・個別補習環境の確保（池之上）	学校職員課	「授業を支援するスタッフ」を、授業の後方支援的業務を行うスクール・サポート・スタッフと認識したうえで回答いたします。 スクール・サポート・スタッフは、東京都が定める要綱に基づき、補助金の交付を受けることができる範囲内（各学校1名、学級規模に応じて2名）で配置を行っています。更なる人員増加は現状難しいため、各学校においても限られた人材を有効にご活用いただきますよう、ご検討をお願いします。
	教育指導課	通常の学級における配慮を要する児童・生徒を支援するインクルーシブ教育支援員（旧：学校包括支援員）については、令和7年度に名称を改めるとともに、小学校については、従来の各校1名から2名に増員するとともに、通常の学級に在籍する特別支援学校就学相当の児童数に応じて、学習参加支援等を継続的に行うための加配を行っています。厳しい財政状況の中ではありますが、引き続き必要な人員数の確保に努めてまいります。 また、研修につきましても、今後も継続して実施していくことを予定しています。
	支援教育課	教員と支援員による対応のみでは安全面の確保が困難な状況に対応するため、支援教育課では学校生活サポーター（有償ボランティア）事業を実施しています。学校生活サポーターを充実する必要性は認識しておりますので、厳しい財政状況ではありますが、引き続き必要な予算の確保に努めてまいります。
<b>3-3 「共に学び合う」環境づくりへ 【継続要望】</b>		
19 校要望 将来社会の一員となる子どもたちが、小学校の年代からさまざまな人と出会い、助け合い、学び合うことを経験することは、人格形成上、極めて有用なことと考えます。 世田谷区においては「第2次世田谷区教育ビジョン」及び「世田谷区における特別支援教育の今後の推進のあり方」において、「インクルーシブ教育システムの構築」、「共生社会の形成に向けた教育環境づくり」等が提言されております。計画の継続的な推進を引き続きお願いいたします。	教育指導課／ 支援教育課	誰もが互いに人格と個性を尊重し、支えあい、人々の多様なあり方を相互に認め合える地域共生社会を実現するためには、子どものころから多様な人と触れ合う経験を積み重ねることが大切であると考えております。「世田谷区教育振興基本計画」の「インクルーシブ教育の推進」および「せたがやインクルーシブ教育ガイドライン」に基づき、取り組んでまいります。

#### 4. 新BOP/学童について

新BOPにおいては、働き方が変化したことにより、年々利用する児童数が増加しています。小学校と情報共有をしながら、児童の成長を見守っていただけることを希望いたします。

要望事項	所管課	回答
<b>4-1 職員増員と施設の拡大 【新規要望】</b>		
<p>24 校要望 児童数増加により、滞在スペースが狭小になっています。教室やスペースの増加を希望します。また、校庭や運動場など、屋外で活動できる環境を整備いただきたいです。そして、正規職員を増員し、質の向上を図っていただくことを希望します。指導員の研修やマニュアルについても、整備をお願いいたします。</p> <p>・教室やスペースの増加を検討、屋外で活動できる環境整備 正規職員増員による質の向上、指導員の研修やマニュアルの導入（砧）</p>	<p>地域学校連携課</p>	<p>児童数の増加や35人学級の導入、特別支援級の増設等により、学校施設の状況も変化しておりますが、引き続き、学校と連携し可能な活動スペースの確保に努めてまいります。</p> <p>人材の確保については、募集媒体の工夫等を行いながら指導員（会計年度職員）の確保に引き続き力を入れております。また人材派遣会社による労働者派遣の取り組みにより職員配置数の増加を図っているところです。</p> <p>また、派遣職員も対象とした多様な研修を実施していることに加え、「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」にもとづき、チェックリストの確認等も行い、職員の質の向上を図っております。</p> <p>今後とも「子どもをまんなか」とした成育支援に取り組んでまいります。</p>
<b>4-2 給食がなく、学童の開室がある際の昼食（お弁当）の提供 【新規要望】</b>		
<p>24 校要望 長期休業期間中のデリバリー弁当については、ご対応いただき感謝いたします。働く保護者のために、更に、長期休業期間だけでなく、授業等はあるけれども給食がない日についても、デリバリー弁当が可能となるようにしていただけることを望みます。</p> <p>また、この数年の猛暑により、お昼に一度家に帰宅しなくても、BOPで一日利用する児童については、同様にデリバリー弁当を利用できるようにしていただけることを希望します。</p>	<p>地域学校連携課</p>	<p>学童クラブ児童対象のデリバリー弁当については、区が選定した事業者により、長期学校休業日について、現在60校で対応しております。一方で各学校により予定が異なるため、給食がない日等に合わせた対応が難しいのが現状です。</p> <p>BOPは、「放課後の遊び場」として、遊びの機会や交流を目的としています。預かりの場ではなく、遊びと体験交流の場であることから、学校休業日については、昼食は家でとることを基本としています。しかし、低学年児童で、保護者不在となるなどの特別な理由がある場合に学童クラブ児童と一緒に新BOPで食べることができます。お弁当は、アレルギー等個々に配慮する必要がある場合もあるため、保護者の用意した物を持参することとしています。</p> <p>同じ場所での運営ではありますが、それぞれの事業目的が異なる点について、ご理解ください。</p>
<b>4-3 早期開室及び延長開室の拡大、その他 【新規要望】</b>		
<p>22 校要望 保護者の働き方が多様化したことにより、学童利用者だけでなく、BOP利用者についても配慮が必要となってきていると感じます。特に冬時間の利用延長を検討していただきたいと思っております。また、そのためには指導員の増員などを希望いたします。</p> <p>・冬時間期間の終了時刻延長、年間を通じた利用時間の延長、人員体制の拡充（芦花） ・学童対象学年を4年生以上にも拡大（二子玉）</p>	<p>地域学校連携課</p>	<p>BOP（放課後子供教室）は学童クラブとは異なり、児童の放課後の遊び場として運営しております。BOP参加児童が日没前に帰宅できるよう、放課後遊びの時間を設定しております。しかし、保護者が児童の帰宅時に特別な理由で不在となる場合に、留守番に不安がある低学年児童について延長して利用することができません。申請方法など詳細については新BOPへご相談ください。同じ場所での運営ではありますが、それぞれの事業目的が異なる点について、ご理解ください。</p> <p>また、指導員の配置基準には、BOP利用者も含めた基準としており、今後も、引き続き人材の確保に取り組んでまいります。</p>

### 5. 通学路・学区の見直しについて

要望事項	所管課	回答
<p>17 校要望 学区の見直しを行うことで、校庭・BOP・学童の施設狭小、人員不足などの解消の一助となることを期待いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校庭・BOP・学童の施設狭小、人員不足の解決のための学区の見直し（給田）</li> <li>・校舎の建て替えで限界があるならば、学区の見直し（松丘）</li> </ul>	学務課	<p>通学区域は、道路や河川等の地理的状況、地域社会がかたちつくられてきた歴史的経緯等、それぞれの地域の実態のほか、通学等の安全確保といった観点も踏まえ、総合的に判断し設定しています。これまでも学校の統合や大規模化等の課題に対し、通学区域のあり方について検討を行ってまいりましたが、今後も「学び舎」における小・中学校の連携・協力の強化の観点なども踏まえ、必要に応じて検討・見直しを行ってまいります。</p>

### 6. 物価高騰のため増額している6年生の「日光林間学園」の費用補助（新規要望）

要望事項	所管課	回答
<p>32 校要望 日光林間学園は、子どもたちの教育のために必要な活動と認識していますが、ここ最近では物価高のため、参加費が高騰してしまっています。すべての子ども達や保護者が安心して、日光林間学園に臨めるよう、世田谷区からの費用補助を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定金額の補助、バス代の補助（明正）</li> <li>・可能な限り費用の補助（千歳台、中町、深沢、世田谷、希望丘、九品仏、二子玉、桜、桜丘）</li> <li>・修学旅行無償化（用賀）</li> </ul>	学務課	<p>教育に係る保護者負担に対する経済的支援のあり方について、子育て家庭に対する経済的支援という総合的な視点も踏まえて、どのような支援が適切かを検討してまいります。なお、就学援助が認定となった場合には、費用の一部を支給しており、支給金額は実態に合わせて適宜見直しを行ってまいります。</p>

### 7. その他

要望事項	所管課	回答
<p>7-1 家庭の事情等で早朝に登校する児童の居場所確保 【新規要望】</p>		
<p>23 校要望 朝、子どもが校門から入れない状況が見受けられる学校があります。新BOPと協力いただき、早朝に登校せざるを得ない児童の居場所を確保いただけることを希望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開門時間の柔軟な見直しの検討（東玉川、赤堤）</li> <li>・登校時間前に到着した児童の居場所づくり（千歳）</li> <li>・見守り人材の活用（赤堤）</li> </ul>	地域学校連携課	<p>令和7年度5月から、モデル校2校で学校の登校時間よりも前に登校する児童の見守りを開始しました。シルバー人材センターから人員を配置し、朝の見守りを行っており、実施校の拡充に向け、引き続き取り組んでまいります。</p>

7-2 廃棄されてしまう給食サンプルの利用方法の見直し 【継続要望】		
<p>16 校要望</p> <p>昨年度、サンプルに多額の費用がかかっていると説明を受けました。SDGsの観点からもサンプルの方法検討や、サンプルに限らず廃棄される給食や牛乳の利用方法について検討をお願いいたします。</p>	<p>学校健康推進課</p>	<p>区で展示しているサンプル食は、学校給食の盛りつけの目安とすることや、児童・生徒への栄養指導に役立てることなどを目的とした教材として活用しております。</p> <p>国の「食に関する指導の手引」では、給食指導として、児童・生徒が献立にふさわしい適量の盛り付けや正しい食器の並べ方などについて学ぶことが示されています。</p> <p>特に小学校では、低・中・高学年で食事の量が異なるため、サンプル食として展示されている実際の給食を参考にして、子どもたちでも学年に応じた適量を盛り付けることができるようにしています。また、児童・生徒の食への関心や食べる意欲を高めるといった食育の効果もあります。</p> <p>これらのことから、サンプル食を直ちに一律に廃止することは困難であると考えます。貴重なご意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、給食残渣や調理くず等の学校給食に伴って生じた生ごみは、廃棄するのではなく飼料としてリサイクルしております。また、飲用牛乳については、自校調理方式校において学年閉鎖や学級閉鎖が発生した場合に翌日まで繰り越して使用するなど、食品ロスの削減に努めているところです。</p>
7-3 PTAで利用可能になるように、すぐーの機能追加 【継続要望】		
<p>26 校要望</p> <p>すぐーをPTAで独自に利用できるようになると、教員の負担が減り、PTAも効率化されます。引き続き検討をお願いいたします。</p> <p>・PTAがすぐーを直接利用し保護者通知を行う（山野、砧南、多聞）</p>	<p>教育DX推進担当課</p>	<p>すぐーは学校からの緊急連絡情報配信サービスとして整備しております。PTAでのご利用については、各々のPTAで導入をお願いいたします。</p>
7-4 小学校全体の熱中症対策 【新規要望】		
<p>31 校要望</p> <p>毎年、夏は猛暑となっています。世田谷区でも日々対応いただいていると思いますが、子どもたちの健康を守るため、下校用の保冷剤を冷却する冷蔵庫の設置や、日傘の推奨などを希望いたします。</p> <p>・本校舎3階の暑さ対策（玉川）</p> <p>・気温上昇に伴う、運動場・プール・体育館の使用制限の解決（九品仏）</p> <p>・空調設備の早急な改修（八幡山）</p> <p>・校庭や体育館の空調設備の充実、窓への遮熱フィルム貼付、校庭やプールサイドへの日よけ設置（弦巻）</p> <p>・校庭にミストシャワー設置（池尻）</p> <p>・日よけエリアの拡充（京西）</p>	<p>教育環境課</p> <p>教育指導課</p> <p>学務課</p>	<p>学校施設の暑熱対策については、校舎棟では、設置から15年を経過した空調設備機器の更新を進めながら、最上階普通教室の窓面に遮熱カーテンの設置、屋根天井面に断熱材等の設置を進めていきます。</p> <p>また、体育館においては、窓面への遮熱カーテンの設置および屋根天井面への輻射熱反射シート等の設置を概ね完了し、引き続き空調設備機器の増設を令和9年度までに行ってまいります。</p> <p>日傘については、熱中症予防対策の一つとして認識しており、使用を禁止するものではありません。児童が日傘を差しながら歩行する際には、安全に注意するよう呼びかけてまいります。</p> <p>暑さ対策に係る物品の購入については、学校個々の状況が異なることから、各学校において検討し、必要に応じて計画的な整備に取り組んでまいります。</p>

7-5 その他 【新規要望】		
<p>・喉にものを詰ませた場合の対応として吸引デバイスの配置。学校内教職員に救命講習の受講（等々力）</p> <p>・スクールロイヤーの活用（玉川）</p> <p>・狭くなっている歩道の安全対策（スピードを落とすための障害物の設置）（池尻）</p>	<p>学校健康推進課</p>	<p>学校保健にかかる物品については、学校の希望に合わせ柔軟かつ迅速に購入設置等の対応ができるよう、学校側で用途を決められる予算を分割するなど引き続き対応してまいります。</p> <p>通学路の安全対策については、関係機関と調整を図りながら、可能な対応を検討してまいります。</p>
	<p>学校職員課</p>	<p>当課では、例年7月下旬から8月上旬の夏季休業期間中に当課で人事管理を行っている学校主事職員をメインに対象とした救急救命講習を実施しており、参加人数に空きがある場合には、学校事務職員や栄養士、他課任用の会計年度任用職員の受講も受け付けております。</p>
	<p>教育指導課</p>	<p>スクールロイヤーの各校配置はしていませんが、教育指導課に勤務する弁護士がおり、必要に応じて各学校が相談可能な体制を整えております。</p>

以上、区内61校すべての子どもの確かな学力の育成と定着、健やかな成長が約束され、自立的に幸せを得る力を持てる教育が格差なく受けられるよう希望します。そのためにも必要な教育環境の整備が図れるための教育予算確保を切に希望します。継続的に力強いご支援をよろしくお願いいたします。